

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212
健康課 FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344

北九州市上下水道局

・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

水巻町新型コロナワクチン
専用コールセンター ☎ 202-3339

★毎日午前9時45分～午後5時★ 第4日曜日を除く

新型コロナウイルス
感染の疑い

▷平日 8:30-17:15

宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎ (0940) 36-6098

▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号
☎ (092) 471-0264

お知らせ

6月6日(日)
環境美化の日を中止

新型コロナウイルス感染予防のため、環境美化の日を中止します。
●問い合わせ 役場環境係

児童手当現況届の提出は
6月30日(水)まで

6月は児童手当現況届の提出が必要で、現況届は、受給者の令和2年の所得状況と6月1日現在の養育状況を確認し、児童手当の受給資格を審査するものです。現況届の提出がないと、受給資格があっても6月分以降の児童手当が受けられなくなります。なお、5月に児童手当認定請求書を提出した人で、6月分より支給となる人は現況届の提出は不要です。
手続きが必要な人には、6月上旬に現況届の用紙を送付します。新型コロナウイルス対策のため、郵送での

提出も受け付けています。
●ところ 役場102会議室
●提出期限 6月30日(水)
●問い合わせ 役場子育て支援係

経済センサス活動調査
6月1日が調査基準日です

国内経済の実態を明らかにする調査です。調査員が調査票を5月中旬から配布していますので、協力をお願いします。
●対象 全国全ての企業、事業所
●問い合わせ 役場定住促進係

芦屋基地創設60周年記念
ふれあいコンサートin岡垣

●とき 7月2日(金) 午後2時～、午後6時30分～の2回
●ところ 岡垣サンリーアイ(岡垣町野間)
●申込方法 往復はがきの郵送・インターネットによる応募
●申込期限 6月8日(火)
※詳しくは、芦屋基地ホームページを確認してください。

募集

●問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地 地涉外室 ☎ 223局0981番
●「ミュージックベビーマッサージ」「遊びの広場」に来てみませんか。ゆったり時間をすごしませんか。参加する場合、乳幼児以外は

ひとり親世帯
臨時特別
給付金

子育て負担増加や収入減少に対する支援
新型コロナの影響で収入が減少したひとり親世帯などを対象に給付金を支給します。

給付額 児童一人当たり5万円

●対象世帯・申請の要否

対象世帯	申請
4月分の児童扶養手当を受給している	不要
児童扶養手当の受給水準ではあるが、公的年金などを受給しているため、児童扶養手当を受給していない	必要
新型コロナの影響で直近の収入が児童扶養手当の受給水準まで下がった	必要

●申請期限 令和4年2月28日(月)
●申請方法 申請が必要な人は、役場子育て支援係窓口にて用意している申請書を提出してください
●問い合わせ
▷厚生労働省コールセンター ☎ (0120) 400-903 (平日午前9時～午後6時)
▷役場子育て支援係

青少年読書大会参加者募集
指定する半紙に自宅を清書

緊急事態宣言の発出により、例年と開催要領が異なります。指定する半紙を用い、自宅で清書したものを提出してください。
●対象 町内に住んでいる小学生・中学生
●半紙配付・申込方法 指定半紙は、平日の午前9時から午後5時まで、中央公民館窓口で配付します。中央公民館窓口にある申込用紙に必要事項を記入して提出した後、指定半紙を受け取ってください。
※子どものみでは、指定半紙の受け取りはできません。
※申込時の個人情報等を地区公民館長へ知らせる必要があります。

提出期限 7月12日(月)
課題

▽小学1年・もり
▽小学2年・やま
▽小学3年・小鳥
▽小学4年・大地
▽小学5年・山河
▽小学6年・平原
▽中学1年・青空
▽中学2年・風雨
▽中学3年・風雨
※全学年とも楷書です。
●問い合わせ 詳しくは役場生涯学習係へ
介護支援専門員
実務研修受講試験を実施



相談

●人権擁護委員が応じます
特設人権相談所
6月1日は人権擁護委員の日です。家庭内の悩みや差別、いじめなどの相談に応じます。
●とき 6月3日(木) 午前10時～午後3時

住民相談

●住民相談員の住民相談
日常生活する悩み・心配ごと、家庭内のもめごとを一人で抱え込まずに気軽に相談してください。相談は電話でも受け付けます。
●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時
【弁護士無料法律相談】
●とき 6月8日(火)・25日(金) 午後1時～4時
●対象 町内に住んでいる人

社会福祉協議会

●住民相談員の住民相談
日常生活する悩み・心配ごと、家庭内のもめごとを一人で抱え込まずに気軽に相談してください。相談は電話でも受け付けます。
●とき 6月7日(月)・21日(月) 午後1時～4時
【共通事項】
●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番



町営住宅の入居者を募集

申し込みは5月25日から受け付けます

- 申込期限 6月3日(木)
- 公開抽選日 6月30日(水)
- 入居可能日 7月15日(木)
- 申込資格 次の条件を全て満たす人
①入居する世帯の全員が町営住宅内で円満な社会生活ができる
- ②町内に住所または勤務先がある
- ③同居している親族・同居しようとする

●申し込みは5月25日から受け付けます
●収入基準以下である
●住宅に困っている
●税などの滞納がない
●暴力団員ではない

●収入基準以下である
●住宅に困っている
●税などの滞納がない
●暴力団員ではない
●申し込み者と同居親族の収入の合計が入居収入基準以下である
●住宅に困っている
●税などの滞納がない
●暴力団員ではない

町営住宅入居者募集戸数

名称	間取り	階数・構造	家賃	数
高松	6-6-45-K	4階・RC造5階建	18,000円	1
鯉口	6-6-6-K	3階・RC造5階建	20,000円	1
	6-6-6-K (車いす対応)	1階・RC造5階建	21,000円	1
合計				3

収入基準の年収早見表
年間総収入額(税込)

世帯階層	収入月額	申込者以外 同居扶養親族の数	
		0人	1人
一般	158,000円以下	2,967,999円以下	3,511,999円以下
裁量	214,000円以下	3,887,999円以下	4,363,999円以下

※給与所得者が1人でそのほかに収入のある人がなく、同居の扶養親族の控除以外には各種の控除がない場合の収入基準です。
※高齢者・障がい者世帯などは裁量階層世帯と呼ばれ、収入基準が緩やかになります。